

別紙① 3月28日から5月5日の施設利用可能一覧

東京都障害者総合スポーツセンター  
令和3年3月21日 更新

○：個人利用可  
○  
体育館使用：体育館で個人利用可（卓球）  
○  
集会所使用：集会所で個人利用可（STT）  
 団体：団体利用可      ×：利用不可

※3月28日から3月30日までは個人利用のため表中「団体」表記は「○」になります。  
 ※5月5日（水）のみ、木曜日の利用可能施設を適用します。  
 ※以下の時間帯は、センター事業のため個人・団体利用ができません。  
 ・4月25日（日）午後 運動場  
 ・5月 2日（日）午後 運動場

	月			火			木			金			土			日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
運動場	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	団体	○	×	×	×	団体	×
体育館	団体	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	団体	×	○	×	×
プール	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	団体	×	×	○
多目的室	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	団体	×	×	×	○	団体	×	×
卓球室	○	×	×	×	○ 体育館使用	×	×	×	○	○ 体育館使用	×	×	×	○	×	×	×	○ 体育館使用
STT	○ 集会所使用	×	×	×	○ 集会所使用	×	×	×	○ 集会所使用	○ 集会所使用	×	×	×	○ 集会所使用	×	×	×	○ 集会所使用
庭球場	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	団体	×	×	×	○	×
洋弓場	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	団体	×	×
トレーニング室	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○